

## 平成 2 2 年度たばこの出前講座運用要綱

平成 2 2 年 7 月 1 2 日  
山口県学校薬剤師会

講座内容	タバコに関する講演を 1 時間程度行う 薬物乱用防止教育の一部でも可
対象学年	小学校、中学校のみ
実施期間	平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで
報告方法	別紙にて報告
報告場所	周東総合病院薬剤科 沖田敏宜宛 FAX 0 8 2 0 - 2 2 - 2 7 8 6 E-mail t-okita@mx5.tiki.ne.jp
報酬等	1 校につき、5 , 0 0 0 円
報酬支払方法	支部ごとにまとめて年度末に支払

### 注意事項

- 1 . たばこの話を行う場合、ゲートウエードラッグであることを必ず説明してください。
- 2 . 報告書には、「たばこの害について」だけでなく、簡単でよいですから、話の内容を明記して下さい。
- 3 . 毎年、3 月末になって、かなり前の報告が上がってきますが、会計処理に支障をきたしますので、実施された後は、速やかに報告をお願いします。

# 「たばこ出前講座」実施報告書

学 校 名	
実 施 者	支部名                      氏名
開 催 年 月 日	平成      年      月      日 時      分 ~      時      分 (      分間)
受 講 者	児童又は生徒                      人 (学年                      ) 教                      師                      人 保                      護                      者                      人
実 施 内 容	
効 果 等	

- ( 1 ) 実施内容は、「タバコの害について」という記載ではなく、具体的に内容を記載してください。
- ( 2 ) タバコは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)であることを説明して下さい。